

東京地方税理士協同組合 有料研修会のお知らせ【職員研修会】

平成25年分 所得税確定申告の留意点（所得税、復興特別所得税、個人住民税）

平成25年分の確定申告は、例年と異なり復興特別所得税が初めて課される年です。

税理士事務所職員として、所得税の計算体系を理解し、復興特別所得税がどのように関係してくるのかを理解する必要があります。また、特に実務では会計ソフトの依存度が高いため、決算書、申告書の記載方法などを理解し、ケアレスミスをなくすることが重要となってきます。間違いやすい例を解説致します。

なお、平成19年に税源移譲が行われた個人住民税は、ケースによって納税者の負担も多く、国民健康保険料や特定優良賃貸住宅の家賃補助などにも影響を及ぼすため、無視することは出来なくなっています。住民税の申告義務や所得税との相違点、所得税の確定申告書への記載方法などを解説致します。

1. 所得税の計算体系

各種所得の分類・計算方法、課税標準、所得控除、税額計算、税額控除

2. 復興特別所得税

源泉徴収、年末調整、税額計算における注意点

3. 個人住民税

個人住民税の申告実務、所得税との相違点など

※上記の研修テーマに関する質問がある場合は、FAXで研修日2週間前までにお送りください。

講師：税理士 工藤雅幸 氏

大原簿記学校税理士受験講座の講師として、昭和63年以来所得税法、住民税を中心に受験指導を行う。現在も非常勤講師として所得税法、住民税を担当。

平成19年度より東京地方税理士会税法研究所研究員（継続中）。

平成23、24年度東京地方税理士会理事。

平成25年度より東京地方税理士会研修部参事

＝ 開催要領 ＝

1. 日 時 平成25年12月13日（金）10時00分～16時00分（受付開始 9時30分）
2. 会 場 税理士会館8階 会議室
3. 定 員・受講料 150名（先着順）・1名6,000円（昼食付き）
4. お申込方法 振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。
※研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。
※キャンセルにつきましては研修日2週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合（電話：045-243-0551 FAX：045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>）

組合ニュース10月号に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元がない方は、協同組合事務局（TEL045-243-0551）宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振り込みください。入金確認をもって受付となります。